

平成 28 年 8 月 29 日

株主様各位

東京都中央区日本橋本石町 3-1-2  
**株式会社セラータムテクノロジー**  
代表取締役社長 藤本 秀一

## 自己株式取得に関するご案内(公告)

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

株主様におかれましては、平素より当社に対し格別なご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび弊社取締役会において、譲渡対価を一株当たり 1,500 円、取得株式数上限を 100,000 株とする自己株式の取得を決議いたしました。

弊社グループは、長期的な株主価値の最大化を目指し、堅調に連結純利益を積み重ねており、平成 24 年の上場廃止以後も企業価値は増加いたしております。弊社グループのビジネスモデルは、中国子会社においては長期請負工事により多額の支出が先行し、また米国子会社においては新製品開発のための多額の研究開発支出が先行するものであるため、弊社としては、これらの支出に対応すべく、内部留保の拡充を重視しております。

一方で、以前より多くの株主様から、配当や自社株買いを行うよう強いご要望をいただいております。弊社経営陣もその要望に応えたいと考慮を重ねてまいりました。

このたび、第 21 期（平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで）の決算が確定し、その結果から、捻出しうる自己株式取得の資金を算出するとともに、できるだけ多くの株主様の買取請求に応じられるよう株数を検討いたしました。その結果、譲渡対価（買取価格）が一株当たり 1,500 円、取得株式数上限が 100,000 株となる自己株式の取得を行うこととなりました。

株価の算定には、様々な考え方があり、今回の譲渡対価が弊社グループの価値を示すものでは決してありませんが、今回は株主様のご要望に応えるべく、多くの株主様が株式譲渡(弊社による自己株式の買取)の申し込みができるよう譲渡対価を決定いたしました。なお、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士であり公認会計士である外山照久先生より、この譲渡対価は法令上適法である旨、ご意見をいただいております。

ご不明な点などございましたら、弊社株式事務担当（電話 03-6820-0740）に遠慮なくお問い合わせ下さい。

敬具

## 〈自己株式の取得に関する公告〉

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第4条、第34条（当社の剰余金の配当決定機関が取締役会であること）の定めに基づき会社法第156条第1項各号の事項を決議したうえで、下記のとおり、会社法第157条第1項に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、会社法第158条に基づき、公告いたします。

### 1. 取得する株式の数

当社普通株式 100,000株（上限）※発行済株式総数に対する割合約7.97%

### 2. 株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額

金銭 1,500円

### 3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

金150,000,000円（上限）

### 4. 申込期日

平成28年9月29日から平成28年11月30日まで

## 〈申込方法〉

平成28年9月9日発送予定の第21回定時株主総会招集ご通知に同封のハガキ「株式譲渡申込書」に必要事項を記入の上、ご返送下さい。

金銭の支払いについては、平成28年12月下旬頃「株式譲渡申込書」にご記載いただいた銀行口座にお振込みいたします。その後、株式譲渡の結果を記載した「株主名簿記載事項証明書」を株主名簿に記載されたご住所に郵送いたします。

## 〈ご注意:あらかじめ、ご了承下さい。〉

1. 株式譲渡申込の総数が、当社が取得する株式数上限100,000株を上回る場合、会社法第159条第2項但書に基づき以下の算式により、株主様は、配分された数（一株未満端数は切捨て）の株式譲渡を行うこととなります。申込株式多数の場合、一株未満端数切捨てにより、株式譲渡ができない株主様が生じる可能性があります。

株主様が譲渡する株式数

＝株主様の譲渡申込株式数×（取得株式上限100,000株÷株式譲渡申込の総数）

2. 株式譲渡に関する譲渡所得課税など、税務上の具体的なお質問等につきましては、税理士等の専門家にご確認いただき、ご自身でご判断下さい。なお、今回の譲渡対価1,500円は、税法上計算される当社一株当たり資本金等の額を超えないため、みなし配当課税は発生いたしません。
3. 株式の譲渡代金は、株主様本人名義の銀行口座への振込となります。他人名義口座への振込はできません。また「株主名簿記載事項証明書」は株主名簿記載の住所以外への郵送はできません。

## ■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社セラータムテクノロジー株式事務担当 TEL: 03-6820-0740 E-mail: info@celartem.com